

令和5年度第6回日本スポーツ少年団常任委員会
議事録

日時:令和6年3月1日(金) 15時00分~17時45分

会場:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12階 JSPO 大会議室「スタジアム」

※オンライン併用

出席者:益子本部長、遠藤副本部長、見城副本部長、萩原副本部長、生島、白根、安倍、宮下、安川、
神田、伊藤、富田、杉山、望月、蒔田、小山の各常任委員 計16名

<委任>海野、松本、明比、長積、原、工藤の各常任委員 計6名

<事務局>菊地地域スポーツ推進部長、金谷課長(運営担当)、渡部課長(事業担当)、
他少年団課課員10名

構成員の2分の1以上の出席【総数22名のうち出席22名(委任含む)】により会議成立。
(「日本スポーツ少年団設置規程」第18条第3項)

日本スポーツ少年団設置規程第18条第2項により、益子本部長を議長として議事に入った。

■議案

1. 令和5年度第2回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

令和6年3月2日開催の第2回日本スポーツ少年団委員総会は、資料の次第案に基づき
5点の議案、6点の報告事項とすることを諮り、これを承認。

2. 令和6年度日本スポーツ少年団活動計画について

令和6年度日本スポーツ少年団活動計画案について、例年の内容から変更が生じる点を中
心に説明。今後は、令和6年3月2日開催予定の第2回日本スポーツ少年団委員総会を経
て、令和6年3月6日開催予定のJSPO第6回理事会で最終承認を得る予定であることを
併せて説明の上、今後の調整や最終的な判断は、本部長および事業を所管する専門部会長に
一任することについて諮り、これを承認。

<質問・意見等>

●全国競技別交流大会の参加負担金について

- ・新たに参加負担金を徴収することについて、ブロック会議時点では無かった話であるため、
県で予算計上していない。どのように対応したらよいか。(安倍委員)
- ・静岡県では指導者協議会から大会出場チームに対して激励金を支給している。そういったとこ
ろからやりくりしていただくことになるのではないか。(伊藤委員)
- ・厳しい状況であるということは理解できるが、予算に関することは時期に余裕をもって知らせ
てほしい。(安川委員)
- ・今回はJSPO内の調整の結果、この時期にお知らせすることとなった。お詫び申し上げる。(事
務局)
- ・参加負担金の徴収は再来年度からの適用とすることができないのか。(安倍委員)
- ・JSPO経営判断会議からは来年度からの適用とすることを強く求められている。ご理解いただ
きたい。(事務局)
- ・スポーツ少年団としては登録料収入が減っている。収入に合わせて支出を減らし事業規模が
小さくなるだけでは、将来の活動が先細りになってしまう。受益者負担の考え方もあわせて対応
していることを明確に説明すべきである。(望月委員)

- ・物価上昇により経費もあがっている。登録料をすぐに増額することは難しく、受益者負担の考えで参加負担金を徴収することは妥当かと思う。(見城副本部長)
- 全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について
 - ・北信越ブロックとして参加人数増の要望を決議した。野球人口の減少に対する対策と出場機会の創出が理由である。検討いただきたい。(宮下委員)
 - ・全日本軟式野球連盟ではDH制導入や暑熱対策等の理由によりルール改正し、元々20名だったのを25名に増やした。スポーツ少年団の全国交流大会では経費の問題もある。改正の背景をご理解いただいた上で今後対応を検討いただきたい。(小山委員)
- 全日本 U-12 サッカー選手権大会について
 - ・スポーツ少年団として共催する意義をどのように考えるか。スポーツ少年団に登録していなくともこの大会には参加できる。(安倍委員)
 - ・一部都道府県では少年団登録が条件となっている。全国競技別交流大会の在り方検討の関係でJFAにもヒアリングを実施した。ナンバーワンを決めるチャンピオンシップ形式の大会ではあるが、フェアプレーに関するワークショップなどのプログラムを実施している。今後共催の在り方を検討していきたい。(事務局)
 - ・サッカーにおいては、JFA 主催大会に流れて行ってしまう動きは今後も止められないであろう。ノウハウの共有や他競技への展開などに繋げていけないのではないか。(杉山委員)

3. 令和6年度日本スポーツ少年団予算について

令和6年度予算案について、前年度から大きく変更となる点を中心に説明。今後は、令和6年3月2日開催予定の第2回日本スポーツ少年団委員総会を経て、令和6年3月6日開催予定のJSP0第6回理事会で最終承認を得る予定であること、また、補助・助成元の査定等により補助金額等に変更が生じる可能性があることを併せて説明の上、今後の調整や最終的な判断は本部長に一任することについて諮り、これを承認。

<質問・意見等>

- ・スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会について、これまで講習会は県と市町で実施している。委託事業も県と市町の共催でも対象にできればよいかと思う。(見城副本部長)
- ・情報誌『Sport Japan』について、紙媒体での発行も良いが、時代に合わせてデータ対応もするなど検討してはいかがか。(見城副本部長)
- ・令和6年度のスポーツ少年団活性化事業はどのくらいの規模で実施するのか。(杉山委員)
- ・都道府県の登録者数に応じて交付金額を設定し、学校運動部活動改革に関連する事業を対象とする。令和5年度と同内容での実施、予算規模は変更することを予定している。(事務局)
- ・各地で実施する事業の成果を共有したり、うまく活用できているところには増額したりすることも検討して良いのではないか。(杉山委員)

4. 公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)資格名称等の変更に伴う各種規程の改定について

日本スポーツ少年団各種規程について、以下の観点の通り改定すること、今後細かな文言の修正が必要となった場合の対応を本部長に一任することを説明の上諮り、原案に対する意見を踏まえて修正し承認。

<スポーツ少年団登録規程施行細則ほか>

- ・公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)資格の名称変更

<日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程>

- ・スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクターの再委嘱のための研修受講必須化

<日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程ほか>

- ・スポーツ少年団リーダー資格の復活制度導入

<質問・意見等>

- ・リーダーの復活制度について、所定の手続きと記載があるが所属都道府県スポーツ少年団本部長の推薦を必要とすることとしてほしい。(遠藤副本部長)
- ・インストラクターへの移行期間が終了するが、委嘱者数はどの程度いるか。(安川委員)
- ・委嘱者数は約 800 名である。(事務局)
- ・附則の記載について、改定決議した日と施行日が同日となるならわかるが、施行日が未来になる場合には、改定を決議した日と施行日はそれぞれ明記されるべきではないか。(宮下委員)
- ・そのように修正する。(事務局)

5. 全国スポーツ少年団競技別交流大会の今後の在り方について

日本スポーツ少年団が実施している標記大会について、大会共催団体である 3 競技団体(軟式野球・バレーボール・剣道)へのヒアリング、都道府県スポーツ少年団への意見聴取を踏まえた「大会の在り方」に関する検討の取りまとめ結果として、「大会の内容・運営方法を改善し、当面の間、継続」とする最終案を諮り、これを承認。

継続するにあたって、以下の取り組みを令和 6 年度中に検討することとし、具体的な期間を設けて取り組みの評価・検証等を行うこととした。

- ・子どもたちにとって望ましい大会の開催・普及に向けて、リーグ戦等の積極的な導入による出場機会の確保、アフターマッチファンクションの導入等による交流機会の確保、スポーツ・インテグリティの導入の 3 つを柱とする「ジュニア・スポーツ大会レギュレーション(仮称)」を令和 6 年度中に策定し、早ければ令和 7 年度の大会から部分的に導入
- ・持続的な大会運営に向けて、受益者負担の考えのもと、参加料の設定や、現在主催者が負担している大会期間中の参加者の宿泊・食事・交通等は自己手配とすることを検討
- ・全国スポーツ少年団競技別交流大会の目的を再確認するとともに、いわゆる「日本一を決める全国大会」とは一線を画すものとして、大会名称の変更を検討
- ・子どもたちにとって望ましい大会の在り方、全国規模の大会については、都道府県スポーツ少年団、競技団体の協力を得ながら、継続して検討

併せて、令和 6 年 3 月 2 日開催予定の第 2 回日本スポーツ少年団委員総会を経て、令和 6 年 3 月 6 日開催予定の JSPO 第 6 回理事会で最終承認となることを説明。

<質問・意見等>

- ・優れたスポーツパーソンを育成するのに全国大会が有効なのか、今後も議論を深めていってほしい。かつて全中大会が開催されることになった経緯をみても、育成年代でも興行的な側面を持つ大会が存在してしまっている。ナンバーワンを決める大会にスポーツ少年団が加担している部分は見直さないといけないと考える。(望月委員)
- ・都道府県スポーツ少年団へ意見聴取を行った際にも、順位付け・表彰方法を検討すべきとの意見があった。長い目で見て、子どもたちのためとなる大会にする必要がある。その意義を保護者等にも認識してもらえよう取り組んでいく。(事務局)
- ・バレーボール交流大会は既に全国 1 位を決めるレギュレーションではない。そういった工夫を広げていくことも求められているのではないか。(富田委員)
- ・「当面の間」は“永遠に”と捉えられる場合もある。取り組みの評価・検証、そして、今後見直しを検討する具体的な時期の設定についても検討してほしい。(伊藤委員)

- ・ NF ヒアリングでの懸念としてあげられた、中止の影響により少年団登録数が減少する点に対しては、スポーツ少年団の理念をしっかりと保護者や指導者に理解してもらう必要がある。(生島委員)
 - ・ 日本スポーツ少年団の意図を現場にどうやって伝えていくかも考える必要がある。(白根委員)
 - ・ 主役である団員の意見は聞いているのか。今まで指導者や役員が行き過ぎてしまい、トップを目指すことのみを求めるような指導等をしていたことは反省点である。(宮下委員)
 - ・ 団員の意見を聞く機会は十分に設定できていなかった。今後把握していきたい。(事務局)
 - ・ 勝利至上主義の指導者を排除するだけではいかにも閉鎖的である。子どもたちにとって大切なことを理解して一生懸命やっている指導者が、もっとモチベーション高く活動できるような大会を目指すのがよい。(杉山委員)
 - ・ 子どもに聞けば全国に行きたい、勝ちたいと言うであろう。大切なことはいかに成長したかであり、これを周りの大人が理解し、示していくことが必要である。(望月委員)
 - ・ 剣道連盟では、試合に勝つことが全てではなく人間形成のためという考えである。勝利を目指すことと両立できる仕組み作りができないか、自分自身模索中である。(蒔田委員)
 - ・ NO！スポハラ活動を広げていく中で形態を変えて大会を継続することはすごくいいチャンスである。(萩原副本部長)
 - ・ 十分な検証をして、議論も充分にしていってほしい。(遠藤副本部長)
 - ・ 具体的な取り組み内容や今後の検証については令和 6 年度中に策定する。(事務局)
6. 令和 8 年度全国スポーツ少年大会および全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地について
- 令和 8 年度の全国スポーツ少年大会の開催地を石川県とすることについて諮り、これを承認。
- 今後は、令和 6 年 3 月 2 日開催予定の第 2 回日本スポーツ少年団委員総会での承認を得て決定となることを併せて説明。
- また、全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地は、持ち回り開催順序に従い、東地区において「今後の大会の在り方」を踏まえた上で調整し、5 月開催予定の令和 6 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会及び第 1 回日本スポーツ少年団委員総会にて、改めて協議することとした。
7. 令和 6 年能登半島地震に関する対応について
- 令和 6 年能登半島地震による被災に関連して、令和 6 年度スポーツ少年団登録に関する特別措置を講じることを石川県スポーツ少年団から要請されたことを受け、特別措置を講じることとし、具体的内容は石川県スポーツ少年団とも調整した上で、最終的な対応は益子本部長に一任することを承認。
- 本件については、令和 6 年 3 月 2 日開催予定の第 2 回日本スポーツ少年団委員総会で協議することを併せて説明。
8. JSPO 中期計画 2023-2027 の成果目標レポートについて
- 日本スポーツ協会(JSPO)中期計画のうち、日本スポーツ少年団に関わる成果目標 3 点の令和 5 年度の取り組み内容、進捗状況等の評価について諮り、原案の通り承認。
- また、最終的な評価・フィードバックに向けた調整が必要になった場合の対応は、益子本部長に一任することを併せて承認。

■報告事項

1. 令和5年度第5回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について
議長から資料の通り議事録を作成したことを報告。
2. 令和5年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について
令和6年1月から2月にかけて開催した標記会議は、開催主管都府県の協力により予定通り終了したことを報告。
各会場とも、特に「スポーツ少年団登録システムの大規模改修」、「公認スタートコーチ資格関連」、「全国スポーツ少年団競技別交流大会の在り方」について多くの観点から意見等があった。また、「学校運動部活動改革に向けた対応」については、事前に都道府県・市区町村スポーツ少年団における取り組み事例を提供いただいた上で情報共有や意見交換を行った。
3. 文部科学大臣表彰(社会教育功労者)について
社会教育功労者表彰について、令和5年6月2日開催の第2回常任委員会において、候補者の決定及び推薦について本部長に一任された後、日本スポーツ少年団常任委員であり、日本小学生バレーボール連盟会長の工藤 憲 氏を候補者として決定し文部科学省に推薦した。結果、令和5年12月19日付で社会教育功労者として決定がなされたことを報告。

<社会教育功労者 受彰者>

工藤 憲(日本スポーツ少年団常任委員)

4. スポーツ少年団の名称変更等に関する検討状況について
日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画(アクションプラン2023-2027)における「ジュニア・ユーススポーツにおける国内組織の協調・連携」に関する施策のうち、下記3点の検討状況を報告。
 - ・スポーツ少年団登録制度と総合型クラブ登録・認証制度との連携・統合
 - ・「ジュニア・ユーススポーツ憲章(仮称)」の策定
 - ・スポーツ少年団の名称変更なお、スポーツ少年団の名称変更の方向性は今年度中の提示を目途としていたが、総合型クラブとの連携、ジュニア・ユーススポーツ憲章の策定などの様々な改革と連動した形でふさわしい在り方について継続検討することを併せて報告。
5. 専門部会およびプロジェクト等の報告について
各専門部会、プロジェクトの協議概要を以下の通り報告。
<指導育成部会>
第3回(令和6年2月22日)
 - ・令和5年度スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター委嘱対象者の審査について
本年度実施した移行研修会および養成講習会を修了した63名をインストラクターとして委嘱することを決定。
 - ・令和5年度スポーツ少年団シニア・リーダーの認定について
本年度実施したシニア・リーダースクールを修了した47名をシニア・リーダーとして認定することを決定。
 - ・令和6年度スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会について

- プログラム内容等について協議。
- 令和6年度スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクター養成事業についてプログラム内容等について協議。
- 第7回ジュニアスポーツフォーラム(令和6年度開催)の準備状況についてプログラム内容等について協議。

<広報普及部会>

第3回(令和6年2月21日)

- 今後の広報対応について
単位団の活動をより多く、より活動の様子がわかりやすく、活気が伝わりやすい形で広く一般に紹介していくための動画を活用した広報について協議。
- スポーツ少年団事業概要動画の作製・進捗について
今年度作成を進めてきた「指導者養成編」の事業概要動画の作成経緯を説明し、仮動画の修正内容を協議。

<活動開発部会>

第4回(令和5年12月18日)

- 全国スポーツ少年団軟式野球交流大会における令和6年度学童野球新ルールの適用について
全日本軟式野球連盟が定める新ルールを令和6年度から適用することについて協議。

第5回(令和6年2月15日)

- 第46回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会(鳥取県)の開催形態について
熱中症対策などを踏まえた日程について協議。

<ジュニア・ユーススポーツ推進プロジェクト>

第1回(令和5年11月22日)

- 「ジュニア・ユーススポーツ憲章(仮称)」について
- スポーツ少年団の名称変更について

<アクションプラン実行ワーキンググループ>

第1回(令和6年1月16日)

- 日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画(アクションプラン2023-2027)について
- アクションプラン実行ワーキンググループについて
- 令和5(2023)年度アクションプランの進捗について

<スポーツ少年団リーダー養成ワーキンググループ>

第1回(令和5年11月27日)

- 令和5年度シニア・リーダースクール参加者のフォローアップ研修について
班担当講師による事後課題添削評価を踏まえたフォローアップ研修対象者を決定。
- 令和6年度シニア・リーダースクールについて
年間の実施概要を協議。
- ジュニア・リーダースクールテキストの令和6年度作成に向けた改善について
現場からの意見に基づく改善点を協議。

- ・リーダー活動実態調査(都道府県向け)の実施について
各都道府県でのリーダー活動の実態調査の実施を検討。
- ・令和6年度以降のジュニア・リーダースクールについて
スクーリングの時間数をレポートで補填できる仕組みの運用方法について協議。

第2回(令和6年2月8日)

- ・令和5年度シニア・リーダースクール参加者のフォローアップ研修の評価について
フォローアップ研修となった参加者の認定に関わる成績判定を協議。
- ・令和6年度シニア・リーダースクールの全体研修の日程や年間の流れについて
日程やプログラムの詳細を協議。
- ・令和6年度以降のジュニア・リーダースクールの評価方法および評価基準について
レポート課題の評価方法や評価基準を協議。

6. ブロック報告について

<質問・意見等>

- ・全国競技別交流大会を実施している種目以外の実施を検討してほしい。近畿ブロックでは全国大会の種目以外に2種目開催し後援している。(近畿ブロック:安川委員)
- ・予算の課題もある。引き続き検討していきたい。(事務局)
- ・能登半島地震に関連して、県内のスポーツ少年団で子どもたちが義援金を募った結果、かなりの金額が集まった。石川県スポーツ少年団に活用いただくことはできないか。(北信越ブロック:宮下委員)
- ・個別の寄付金は受け入れるのが難しいようだ。直接確認されるのがよいかと考える。(遠藤副本部長)
- ・石川県スポーツ少年団へ確認する。(事務局)

7. 令和6年度日本スポーツ少年団会議の開催日程について

令和6年度の日本スポーツ少年団常任委員会および委員総会の開催日程を報告。

8. その他

<質問・意見等>

- ・特になし

以上、17時45分閉会。